

届 出 一 覧

事 項 (根拠規定)	申 請 内 容 等	提 出 書 類	備 考 (チェック項目等)
決算届 (法第52条)	毎会計年度終了後 <u>3月以内</u> に届出	決算届 [添付書類] ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書 ⑤関係事業者との取引の状況に 関する報告書(H29.4.2以後開始の 会計年度の場合) ⑥監事の監査報告書 ⑦社会医療法人の認定要件に該当す る旨を説明する書類(社会医療法 人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計は、一般に公正妥 当と認められる会計の 慣行に従うこと。 ・法人の資金が役員等に 不当に流用されていな いか(貸付金注意) ・貸借対照表の純資産の 額に変更があった場合 は、登記事項(資産総 額)の変更が必要。 ※決算届は一般に対して 閲覧に供さなければなら ないので、提出を徹 底させること。
病院・診療所の経 営情報の報告 (法第69条の2 第2項)	毎会計年度終了後 <u>3月以内</u> ※ 法第51条第5項の規定に より公認会計士又は監査法 人の監査を受けなければな らないこととされている医 療法人は、会計年度終了後 <u>4月以内</u>	【原則、全ての医療法人】 ①病院にかかる報告事項 ②診療所にかかる報告事項 【租税特別措置法(昭和32年法律第 26号)第67条第1項の規定による 社会保険診療報酬の所得計算の特例 を適用して所得の金額を計算した場 合(いわゆる「四段階税制」を適用 した場合)】 ③医療法人の経営情報等「報告対象 外医療法人」報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所の経営情 報の報告は令和5年8 月決算期以降の医療法 人は、決算届と併せて 提出が必要

事 項 (根拠規定)	申 請 内 容 等	提 出 書 類	備 考 (チェック項目等)
役員変更届 (令第5条の13)	役員の変更後 <u>遅滞なく</u> 届出	役員変更届<細則第30号様式> [添付書類] ①社員総会議事録の写し ②役員の履歴書(新役員のみ) ③役員の就任承諾書(新役員のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>重任(任期満了後の再任)の場合も提出が必要。</u> ・新たに就任した役員は欠格条項に該当しないか。 ・新たに就任した役員はいわゆるMS法人等の医療に関係のある営利法人の役員でないか。
登記事項等届 (令第5条の12)	<p>組合等登記令で定める事項に変更があったときは、登記後<u>遅滞なく</u>届出</p> <p>[組合等登記令で定める事項]</p> <p>①目的及び業務 ②名称 ③事務所の所在場所 ④代表権を有する者の氏名, <u>住所及び資格</u> ⑤存続期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由 ⑥資産の総額</p>	医療法人登記事項等届 <細則第29号様式> [添付書類] ①登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・「④代表権を有する者(理事長)の氏名, <u>住所及び資格</u>」は、<u>重任(任期満了後の再任)の場合も登記及び届出の提出が必要。</u> ・<u>資産の総額(貸借対照表の純資産額に相当)は、決算確定後に変更があった場合は登記及び届出の提出が必要。</u> ・附帯業務は「①目的及び業務」に含まれる。

事 項 (根拠規定)	申 請 内 容 等	提 出 書 類	備 考 (チェック項目等)
その他登記に関する届出 (法第43条) (1) 設立登記 (2) 従たる事務所の新設登記 (3) 事務所の移転登記		医療法人設立登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 従たる事務所の新設登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 事務所移転登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
(4) 合併登記 (5) 分割登記		医療法人合併登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 医療法人分割登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
(6) 解散登記 (7) 清算人就任登記 (8) 清算結了登記		医療法人解散登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 清算人の就任登記届 [添付書類] ①登記事項証明書 ②清算人の履歴書 ③清算人の就任承諾書 医療法人清算結了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
解散届 (法第55条)	次の事由により解散するとき(知事の認可を要しない) ①定款又は寄附行為で定めた解散事由発生するとき ②社員の欠亡により解散するとき(社団法人のみ)	医療法人解散届<細則第26号様式> [添付書類] ①解散の理由書 ②財産目録及び貸借対照表 ③残余財産の処分に関する事項を記載した書類 ④登記事項証明書 ⑤清算人の履歴書 ⑥清算人の就任承諾書	
定款(寄附行為)変更届 (法第54条の9第5項)	次の事項に変更があった場合 ①事務所の所在地 ②公告の方法	定款(寄附行為)変更届<細則第24号様式の2> [添付書類] ①新旧条文対照表 ②変更後の定款(寄附行為) ③議事録の写し	